

葛城市通学路安全対策要望書

葛城市PTA協議会統一様式

毎年5月～6月の各学校PTAにおける通学路点検で、**前年度の要望箇所の改善状況および過去の要望に対する返答内容を確認の上**、
本年度の**要望箇所を3箇所に絞り込み**、優先度の高い順に下の表に記入して提出してください。

1つの要望箇所につき地図の用紙と写真や画像の用紙を1枚ずつ提出してください(用紙はA4サイズ・イメージ図参照)。

※**7月上旬**に、各学校PTA会長(または作成担当者)が**学校教育課に直接提出**(電話連絡の上持参し、内容について相談と確認)

※該当箇所の大字区長様に、PTAから市へ要望書を提出した旨を必ず連絡

※提出資料の控えは各学校PTAでファイルなどに綴って保管

学校名	新庄中学校 1枚目		申請日	R4年 7月/3 日
優先度順位	住所など	校区大字名	具体的内容	
(例)	長尾85付近	長尾	地図の赤線部分の白線再塗装とグリーンベルト塗装を要望します。 ※塗装範囲と、道路の左右どちら側に施工するのかを、地図上に明確に記入	
1	東室20～西室30に架かる橋(高田川)の付近	東室・西室	南北に走行する車両が、横断歩道の発見が遅れないように、両サイドに「ダイヤモンド」の路面標示を施して欲しい。また、東西に走行する軽車両(車両)の存在を予測できるように、交差点マーク(中央に反射板付き)を路面に標示して欲しい。	
2	北花内582付近	北花内	自転車通学生徒と通行車両がお互いに見えにくいいため、「学童注意」の路面標示を南北2箇所に施して、予測通行を促して欲しい。	
3	中戸28付近	中戸・辨之庄	縁石の欠落部分を修繕して欲しい。	

葛城市通学路安全対策要望書

葛城市PTA協議会統一様式

毎年5月～6月の各学校PTAにおける通学路点検で、**前年度の要望箇所の改善状況および過去の要望に対する返答内容を確認の上、**
本年度の**要望箇所を3箇所に絞り込み**、優先度の高い順に下の表に記入して提出してください。

1つの要望箇所につき地図の用紙と写真や画像の用紙を1枚ずつ提出してください(用紙はA4サイズ・イメージ図参照)。

※**7月上旬**に、各学校PTA会長(または作成担当者)が**学校教育課に直接提出**(電話連絡の上持参し、内容について相談と確認)

※該当箇所の大字区長様に、PTAから市へ要望書を提出した旨を必ず連絡

※提出資料の控えは各学校PTAでファイルなどに綴って保管

学校名	新庄中学校 2 枚目		申請日	R4年 7月 / 3 日
優先度順位	住所など	校区大字名	具体的内容	
(例)	長尾85付近	長尾	地図の赤線部分の白線再塗装とグリーンベルト塗装を要望します。 ※塗装範囲と、道路の左右どちら側に施工するのかを、地図上に明確に記入	
4	林堂71付近	林堂	「交差点注意」の路面標示を再塗装して欲しい。また、経年劣化により倒れる恐れのある看板(こどもとびだし注意 新庄町)を撤去して欲しい。	



写真 1



写真 2



写真 3



この交差点は、登校時は写真1および2を通過して進入、下校時は写真3の上り坂を登り切って進入するかたちで、自転車通生徒が利用。

南北に「横断歩道の青標識」はあるが、車両も通過する交差点であることがわかりにくい。横断歩道手前で南進車両が停止してくれても、北進車両が減速しない場合もある。

写真 1



写真 2



写真 3



写真 4

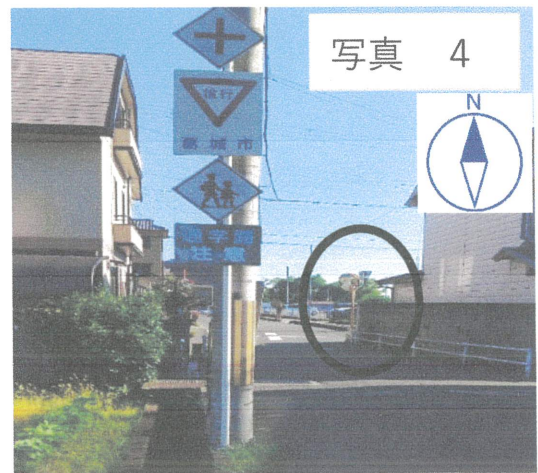


写真1の様に自転車通学生徒は左側走行、写真2の様に徒歩通学生徒は右側通行で横断する変形交差点。

写真4の様な警戒標識はあるが、○印部分から写真1および3の様に西へ走行する自転車通学生徒と北進する車両は互いに見えにくい。

保護者による立哨指導を定期的に行っている。

写真 1



写真 2

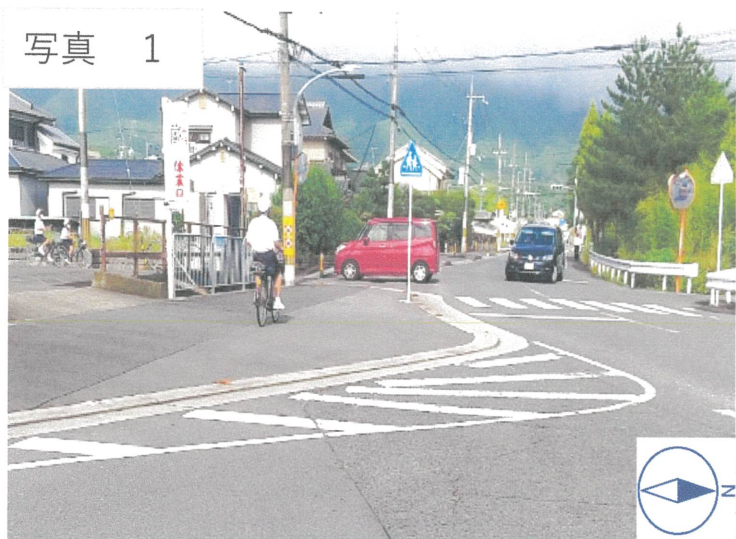


写真 3



写真1の様に登校する自転車通学生徒が、写真2の「自転車通行可」の歩道への進入時に、縁石の欠落部分(写真3)に車輪を取られてしまう。

写真 1



R4 新中 4



再塗装希望

写真 2

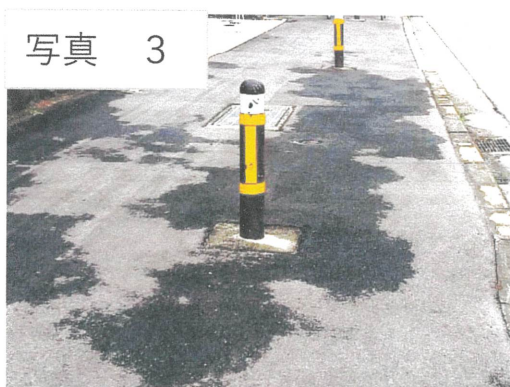


写真 4



撤去希望看板

写真 3



徒歩および自転車通生徒の通学路。登校時は写真1を西へ走行し、写真2の信号機のある横断歩道を渡る。車道は交通量が多い上に幅も狭くて危険なため、やむを得ず写真3の歩道のポールの手車道側を走行。下校時は自転車通生徒は反対車線を走行するため、写真1の信号機のない横断歩道を渡る。交差点のすぐ東側には三叉路(写真4)もある。

